

環創環評第 537 号

令和 4 年 1 月 5 日

横 浜 市 長

(都市計画決定権者)

横浜市長 山 中 竹 春

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価準備書

に対する意見について (送付)

令和 3 年 6 月 25 日建都計第 475 号で送付のありました旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価準備書について、環境影響評価法第 38 条の 6 第 1 項及び第 40 条第 2 項の規定により読み替えて適用される同第 20 条第 4 項に基づく、環境の保全の見地からの意見は別紙のとおりです。

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価準備書に対する市長意見

本事業の実施及び環境影響評価書の作成に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 全般的事項

- (1) 関連する「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業」や「（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」、「（仮称）横浜国際園芸博覧会」と工事期間が重複することから、これら関連事業と調整を図り、工事による環境負荷の低減に向けた対策を検討してください。
- (2) 評価書の作成に当たっては、環境影響評価審査会に提出した補足資料の内容を踏まえるとともに、補足資料を添付してください。
- (3) 審査の過程で示された、環境影響評価法に基づく事後調査とは別に行うモニタリングの内容を評価書に記載してください。
- (4) 工事内容（進捗状況、予定等）や本事業に伴う環境情報について、インターネットやその他の適切な方法により市民等へ積極的に情報提供を行ってください。

2 事業計画

- (1) 大幅な土地の改変による湿地、草地などの自然環境や水田の消失に対する環境保全措置の具体性が乏しいことから、評価書作成時点で具体化された内容を可能な限り評価書に記載してください。
- (2) 調整池の設置に当たっては、周辺の緑との繋がりに配慮してください。特に調整池4については、可能な限り道路と離隔するとともに周辺での構造的な配慮を評価書に記載してください。また、（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業者と生態系の保全や後背地との連続性を考慮した調整池の位置、構造、面積などについて協議してください。
- (3) 農業振興地区の盛土による影響と環境保全措置としている「周辺の緑地との連続性の確保」を両立するための具体的な内容や、地権者等との農地や盛土に関する合意形成のプロセスを、可能な限り評価書に記載してください。
- (4) 相沢川沿いに創出する保全対象種の生息環境においては、環境学習の場としての活用も検討してください。なお、検討に当たっては、人の利用と動物、植物、生態系の保全とのバランスを考慮してください。
- (5) （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業の事業計画地内における防災拠点計画とそれに伴う環境配慮を当該事業者引継ぐ際には、多様な生物の生息可能なエリアとヘリポートなど災害時の活用エリアをあらかじめ区別するなど、生態系の保全が図られるよう配慮を求めてください。

3 環境影響評価項目

(1) 工事の実施

ア 水質

大門川の BOD については、対象事業実施区域内の流下による自然浄化作用で改善されていると考えられるが、暗渠化に伴い、同作用の喪失が懸念されることから、事後調査結果等に応じて、適切な対策を行ってください。

イ 土壌

(ア) 汚染土壌の処理、処分、搬出方法及び搬出時の注意点等を評価書に具体的に記載するとともに、汚染土壌の管理を徹底してください。

(イ) 土壌汚染対策工事に伴う降雨時における汚染土壌等の拡散や地下水汚染の環境リスクを低減してください。

ウ 生態系

(ア) 動植物の移設・移植、播種などに際しては、専門家の助言を取り入れるとともに、積極的に市民参画を図りながら、可能な限り保全に努めてください。

(イ) 評価書の作成に当たっては、対象事業実施区域周辺の生息・生育環境を含めた地域個体群の維持に関する考え方について、より具体的に評価書に記載してください。

エ 地域社会

審査の過程で検討された工事用車両の運行ルートや出退勤時間の分散については、実施可能な工程計画を策定するとともに適切に労務管理を行い、実行性を担保してください。

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

ア 騒音

関係車両の走行に伴う騒音予測では、一部の予測地点で環境基準を超過していることから、供用後における管理責任の所在を明確にし、供用時の状況に応じてモニタリングを実施するよう管理者に引き継いでください。

イ 生態系

(ア) 新たに創出する生物の生息環境については、日常的に環境の変化を把握するなど、良好な生物の生息・生育環境の維持に努めるよう供用後の管理者に引き継いでください。

(イ) 地権者等との協議のプロセスを含めた農道の建設計画（舗装、擁壁等）を評価書で可能な限り明らかにするとともに、生態系への影響についても記載してください。

ウ 景観

農道沿いに建設する擁壁による景観への影響を可能な限り評価書に記載してください。